

平成28年9月2日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

---

平成28年9月2日（金）議事日程

開会・開議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成28年鹿島市議会9月定例会を開会いたします。  
会議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷と消費電力の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、10月31日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、今期定例会においてもノーネクタイのクールビズ対応としたいと思います。

なお、議場での上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、7番稲富雅和議員、8番勝屋弘貞議員、9番角田一美議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日9月2日から9月23日までの22日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。有森事務局長。

○議会事務局長（有森弘茂君）

おはようございます。それでは、諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の9月定例会に市長から報告1件、議案8件の提出がありました。報告事項、議案番号、議案名はお手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成27年度に係る平成28年4月分、5月分、平成28年度4月分から6月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第7号及び議案第54号から議案第61号までの8議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。暑さも峠を越えたという感じでしたが、今度は台風がやってくるということで、なかなか落ちつかない天候でございますが、ひとつよろしく願いいたします。

本日、ここに鹿島市議会平成28年9月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

ことしの夏は、私たちのまちでもリオデジャネイロで開催をされました第31回オリンピック競技大会をめぐる話と例年とは異なった天候の異常さが話題と記憶の中心であったと言えるでしょう。

その中で、梅雨明け前は大雨が降り続きまして、何度となく洪水や土砂災害など災害が心配をされました。梅雨明け後は猛暑日が連日続き、農作物や水産物に対する影響も懸念をされ、現在でも関係者で情報収集、整理を行い、早目に必要な対応ができるように体制を整えることが求められているところでございます。

そのような中で、後ほど詳細は述べますが、鹿島市の防災行政の拠点とも言える鹿島新世紀センターが完成し、防災、防疫などの非常時における危機管理体制の強化や県と市の協力、連携により一体的な対応ができる施設として、その機能を十分に生かして、これまで以上に市民の皆様へ安全・安心を提供できるような体制を整えていこうと考えております。

次に、今申しあげました鹿島新世紀センターについて申し上げます。

資材の納品のおくれにより、やむを得ず工期の延長をいたしまして、議会並びに市民の皆様には御心配をおかけしたところでございますが、このほど8月31日に無事完成をいたしました。

なお、今後の予定といたしましては、9月14日に落成式、その後、9月下旬から環境下水

道課、水道課と順次移転をいたしてまいります。

また、一緒に入ります杵藤農林事務所につきましては、10月3日に移転をすることで現在準備を進めているとのことでございます。

防災無線の同報系と移動系につきましては、運用を既に一部開始しており、鹿島新世紀センターとあわせて整備を進めてまいりました防災情報伝達システムにつきましても各家庭への戸別受信機の設置が進んでおり、整備が整った地区から順次試験放送を行い、年内には全地区での運用開始とする準備をしているところでございます。

このように、防災におけるハード面の整備としましては今回で一定の環境が整ったこととなりますが、今後はこれらの施設、設備の機能を十分に発揮できるよう、情報発信の充実や職員の迅速な対応などに努めてまいります。

ハード面の整備とあわせて、これからはソフト面の充実が重要になってまいります。自助、共助、公助という言葉がありますように、まずは市民の皆様一人一人が常に災害を想定し、家族でそれに備える準備をすること、そして、自主防災組織など地域で助け合う体制を整備していくことが重要であると考えておりますので、地域の皆様の御理解と御支援をお願いいたします。

次に、ことしにおける農産物の被害が最も大きいものとなっているタマネギべと病の対策について申し上げます。

平成28年産のタマネギは、生育不良を招く病気であるべと病が大発生をし、これまでに経験したことのない大幅な収量減少となりました。

タマネギのべと病対策については、5月23日に県、市町、佐賀県農協、佐賀県たまねぎ部会で構成をされます「佐賀県タマネギべと病対策会議」が設置され、次年度のタマネギの生産振興に向けた当面の対策や中・長期的対策が協議されてきました。

佐賀県では、べと病の緊急対策として、次年度以降の対策をどのようにしていくかを基本として考え、べと病に罹病した場合の罹病株の収集、運搬、焼却に係る経費の補助、そして、べと病の一斉防除のための薬剤の購入に対する支援が検討され、9月の県議会に補正予算が計上されることになっております。

鹿島市では、県の補正予算の成立を踏まえて、県が要綱、要領を整備されて事業内容や市町の負担割合等がはっきりした後、しっかりと対応をしていきたいと考えております。中央市場への責任産地として、タマネギの安定生産、安定供給を目指す上で、減収の原因と次年度以降の生産対策を検討するとともに、産地の継続維持を促し、農家負担の軽減につながる支援をしていきたいと考えております。

次に、熊本地震災害対応について申し上げます。

本年4月14日、そして16日に熊本県熊本地方で発生をいたしました最大震度7の熊本地震におきましては、その後、一日も早い復興に向けて、国を初め、関係者の皆様方が御尽力を

されております。市としても被災地に対してのさまざまな支援メニューを用意し、6月定例会におきまして補正予算を計上したところでございます。

中でも被災地への職員派遣につきましては、九州・山口9県災害時応援協定に基づき佐賀県と連携をし、西原村へ避難所運営や住家被害調査、物資仕分け業務など、5月2日から7月31日にかけて順次1週間程度の職員派遣をこれまで合計11名で実施し、宇土市に健康相談活動として5日間、保健師1名を派遣したところでございます。

また、昨日、9月1日には熊本市へ一般の行政事務として1カ月間にわたり職員1名を派遣したところでございますが、今後は中・長期の派遣要請が来ておりまして、本市の行政運営を勘案しながら、できる限り支援要請に応じていきたいと考えております。

このように職員を派遣することで被災地の支援をするとともに、職員が現地に行きまして学んだ経験が、我がまちでも万が一における大規模災害発生ということになりましたときに、その対処方法として重要な役割を果たすと思われまますので、報告書等を取りまとめ、活用したいと考えております。

次に、鹿島市産業活性化施設「海道しるべ」について申し上げます。

産業活性化施設「海道しるべ」は、地域の農林水産物やさまざまな地域資源の研究や加工、人的交流や産業間の連携を通じ、新たな地域活力の創造や産業活性化を図るための拠点として開館をしてから2年と4カ月ほどが経過をいたしました。

オープン以来、ことし7月末までに約2万人ほどの方に来場していただき、約600件、3,700人の方々に施設を利用していただいております。

この施設では、新規作物の導入に向けた実証実験や農水産物の有効利用に関する事業者や生産者への新たなアイデア提供、さらには、これまでは2級品とされてきたものに付加価値をつける加工品づくりの取り組み等を通して、新たな農業振興につながるような取り組みを支援してまいりました。

多くの方に加工研修室を利用していただく中で、この施設との共同開発により鹿島の産物を利用した加工品が今年度新たに8品目開発され、現在まで合計をいたしますと計42品目が発売となったところでございます。これらは各店舗での販売はもちろん、施設でのテスト販売やイベント等においても大変好評をいただいております。

今年度は新たに鹿島実業高校や道の駅「鹿島」と連携した商品開発や家族で参加するプランター野菜栽培体験事業などを実施しようと考えております。

さらに、先月17日には、10年ぶりになります鹿島市での開催ということで、この海道しるべが佐賀県市長会、市長の皆さんの会議の場所となりまして、海道しるべの取り組みの紹介や施設見学等を行ったところ、参加をいただきました各市長さん方は大変興味深く聞き入れ、好評を得たところでございます。

次に、子供たちのスポーツでの活躍について申し上げます。

冒頭にも述べましたけれども、リオデジャネイロオリンピックでは日本選手の活躍で盛り上がりましたが、鹿島市の子供たちも全国や九州大会ですばらしい活躍を見せてくれました。

まず、レスリングでは、7月に全国少年少女レスリング選手権大会において、北鹿島小学校の松原拓郎君が小学4年生33キロ級で優勝し、何と4年連続、いわゆる4連覇の優勝を遂げております。

また、野球におきましては、8月の全日本女子小学生軟式野球九州大会に佐賀県代表として出場しました鹿島プリンセス、昨年の準優勝に続きまして、ことしは3位の好成績をおさめております。

そのほか、今回の補正予算案に計上いたしておりますとおり、中体連の九州大会にも多くの中学生が出場をいたしております。

このような鹿島市の未来を担う子供たちの活躍は、私たちに勇気と希望を与えてくれるということを感じているところでございます。

さて、7月19日には日本棋院において囲碁殿堂表彰委員会が開催をされまして、鹿島市が生んだ郷土の偉人であります寛蓮さんの囲碁殿堂入りが決定をいたしました。

鹿島市では平成25年に碁聖寛蓮碁式献上1100年記念事業を開催いたしました。この年から毎年、殿堂入りの候補としてノミネートされておりましたけれども、4回目となりましたことし、念願の殿堂入りの決定となりました。

この表彰委員会では、囲碁が地域活性化につながるモデルとしての側面も注目されたとのことで、寛蓮さんを顕彰することをきっかけに始まって、ことしで65回目を数えます祐徳本因坊戦や平成14年から行っております小学生を対象とした囲碁教室ヒカルの碁、あるいは市内の小学校で実施をしておりますふれあい囲碁などの取り組みが評価されたものであると考えております。

これからもまちづくりの一つの資源として、囲碁を生かしたまちづくりに市民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

次に、重要伝統的建造物群保存地区選定10周年について申し上げます。

肥前浜宿では平成15年度に国土交通省所管の街なみ環境整備事業が始まり、平成18年7月に文化庁より国の重要伝統的建造物群保存地区として浜庄津町浜金屋町地区と浜中町八本木宿地区が2地区同時に選定を受け、ことしは10周年という記念すべき年を迎えました。

その10周年をお祝いする式典を肥前浜宿秋の蔵々まつりの前日、10月22日に開催をする予定となっております。現在、地元の実行委員会で準備を進めておられます。

式典では、市民の皆様のみならず、文化庁や学識者の方、全国の町並み保存の先進地からお客様をお迎えし、選定後の10年を振り返りつつ、これからの10年間、さらにその先の未来に向けたまちづくりを考える座談会を企画されております。

また、10月の記念式典に先立ち、10周年関連事業の一環として、7月には浜小学校の4年

生の授業で伝統的建造物のペーパークラフト制作が行われました。浜小学校の子供たちは式典翌日の肥前浜宿秋の蔵々まつりで町並みガイドも務める予定となっております。

10周年を一つのきっかけとして、子供たちが誇れるまちを目指し、今後とも地元の方々と手を携えて、肥前浜宿の町並み保存と活用に向けた事業に取り組む所存でございます。

次に、ラムサール条約の推進について申し上げます。

御承知のとおり、昨年5月に肥前鹿島干潟がラムサール条約湿地に登録されて1年が経過をいたしました。今年度はラムサール条約推進の方向性を定めていく重要な年と位置づけ、肥前鹿島干潟保全・利活用計画の策定を行っております。

そのため、5月に区長会や地区振興会、産業団体、環境団体などの関係者20名の皆様に参加をいただき、鹿島市ラムサール条約推進協議会が発足して、その実務組織であります計画策定部会で鹿島市の将来について活発な議論を行っております。今年度末には計画についてのある程度のめどをつけたと考えております。

これと並行して、今年度はラムサール条約湿地登録1周年記念事業と題しまして、さまざまな事業を展開しております。未来を担う子供たちへの環境教育を進めていくために、こどもラムサール観察隊を発足して、干潟体験や干潟生物の観察を初め、8月には同じラムサール条約登録地の大分県九重町の子供たちとの交流を行いました。

さらに、干潟を含めた鹿島市全体の案内ができる人材を育成するため、一年を通して干潟案内人養成講座を行っております。

また、肥前鹿島干潟のロゴマーク作成のため全国に公募を行いました。最終的に304点の応募があり、一般投票などで選考いたしました。11月12日に予定をしておりますラムサール条約1周年記念シンポジウムで発表したいと考えております。シンポジウムでは、有明海の再生に向けて、有明海の水質や干潟の生物調査についての佐賀大学の研究成果や佐賀県有明水産振興センターの二枚貝の復活に向けた取り組みなども発表していただく予定であり、特に漁業関係者の皆様にはぜひ御参加をいただきたいと考えております。

ワイズユース、いわゆる産業等への活用の面については、有明海の水産物などを活用した新たな特産品ができないか、これから研究を始めていく予定ですので、今後、その成果等につきましても、その段階になれば皆様にもお知らせをしていきたいと思っております。

8月19日には有明海沿岸における3つのラムサール条約湿地の登録地であります鹿島市、佐賀市、荒尾市の実務担当者で集まり、会合を開いております。今後どのような連携ができるか、協議を進めていきたいと考えております。これは海岸部だけの取り組みにとどまらず、市全体として自然環境保全の機運が盛り上がるように努力をしていきたいと考えておりますので、市民の皆様のさらなる御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、議案につきまして、提案をいたしました案件につきましてその概要を説明いたします。

議案は報告1件、決算認定1件、条例改正3件、補正予算4件の合計9件でございます。

初めに、報告第7号 平成27年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成27年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の113,554円から一般管理費の16,148円を差し引き、97,406円の経常利益となっております。

この経常利益は、平成28年度へ繰り越し、準備金として整理いたしております。

次に、議案第54号 平成27年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

平成27年度における業務の概要につきましては、給水戸数が9,466戸、給水人口が2万6,374人に対しまして、年間配水量292万5,303立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示します有収率につきましては80.3%で、前年度より0.1ポイント上昇いたしました。今後とも有収率の向上について努力を続けてまいる所存でございます。

次に、平成27年度の財務の概要でございますが、収益的収支につきましては、収入548,587千円に対し、支出477,749千円となり、当年度純利益は70,838千円となりました。

この当年度純利益につきましては、財政基盤確立のため、鹿島市水道事業の剰余金の処分等に関する条例に基づき、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

なお、平成27年度の主な支出としましては、配水管の新設工事や老朽化に伴う配水管の布設替工事などに48,129千円、取水ポンプ取りかえ工事等に6,275千円、久保山配水池改修事業費に4,136千円、企業債償還元金として278,592千円でございます。

以上、平成27年度鹿島市水道事業決算について申し上げましたが、水道事業の公益性、重要性を十分に認識し、今後とも安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力してまいりたいと考えております。

続きまして、条例改正に関する議案について申し上げます。

まず、議案第55号 鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは公職選挙法施行令の一部改正によりまして、選挙公営費の単価の限度額が引き上げられましたので、条例で定めている市議会議員と市長の選挙に係る公費負担に関する事項について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第56号 鹿島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは職員等が県外に出張した際に支給をしております日当について、現行の運用に合わ

せて支給要件を変更することなどについて所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第57号 鹿島市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

ひとり親家庭等の医療費助成については、条例の中で児童扶養手当法施行令を引用して助成対象者等の所得制限を定めておりますが、その引用元の改正がありましたので、条文整備を行うものでございます。

なお、所得の限度額や助成対象者については変更はございません。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、議案第58号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、高齢者の生活支援体制整備事業や施設園芸の後継者育成対策事業の経費を初め、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしております。予算の総額に431,898千円を追加し、補正後の総額を14,124,296千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、基金繰入金などを計上するとともに、平成27年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、民生費では保育所運営事業や額の改定による児童扶養手当、教育費では芸術文化振興や公民館経費を計上いたしております。また、さが未来スイッチ交付金の2次採択により9事業をそれぞれの費目にて計上いたしておりますほか、6月、7月の豪雨により農地等の被害が発生をいたしておりますので、その災害復旧事業費も計上しているところでございます。

なお、今回、平成27年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

次に、議案第59号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとしまして、公共下水道管理費では浄化センター運転管理委託料ほかを減額し、公共下水道建設費では南舟津排水区外4排水区流出解析業務委託料を増額いたすものでございます。

続いて、議案第60号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、国保システム改修のため電算事務処理等負担金を増額、後期高齢者支援金と前期高齢者納付金を支払い額の確定により増額し、財源調整のため予備費を減額するものでございます。

最後に、議案第61号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成27年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いた

すものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明いたしました。詳細につきましては、御審議の際、担当部長、または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3日から7日までの5日間は休会とし、次の会議は9月8日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時34分 散会